株式会社ミラテクドローン

～【外壁点検】専門パイロット育成～

ドローン建築物調査安全飛行技能者コースのご紹介

2023年1月 新規開講

2022年4月 国土交通省『建築基準法第12条第1項の定期報告制度の告示改正を施行』

➡ 赤外線装置を搭載したドローンによる外壁調査が可能に

■ 都市でのドローン活用 ～ 事故リスクが非常に大きい ～

③ 株式会社ミラテクドローン

ドローン建築物調査安全飛行技能者コース

座学講習
- 安全管理・撮影の知識
- 係留の知識（1点係留・2点係留）
- ドローン飛行計画書の作成の知識

実技演習
- 安全管理
- 飛行技術
- 撮影技術
- 係留技術

建築基準法 **12条点検** 準拠した技能習得 ➡ **必須条件に**

建築物の外壁点検・調査における安全な飛行と撮影技術を習得
建築基準法 第12条 定期報告制度のドローンによる外壁調査「操縦者」

受講条件：①②を修了

① JUIDA
- ✔ 操縦技能証明証保持者
- ✔ 安全運航管理者証明証保持者

※JUIDA：（一社）日本UAS産業振興協議会
無人航空機を安全に飛行させる知識、操縦技能を習得
無人航空機の運航に関わる十分な安全と法律の知識を有し飛行業務の安全管理を習得

② JADA
- ✔ 建築ドローン安全教育講習修了者

※JADA：（一社）日本建築ドローン協会
建築基準法 第12条 定期報告制度のドローンによる外壁点検・調査における「ドローン調査安全管理者」相当

※①は無人航空機操縦者技能証明でも代替可能

STEP 1 都市での安全飛行を実現する「係留技術」を学ぶ（1,2点係留）

墜落箇所特定
フライアウェイ防止

都市での安全飛行

航空法施行規則の一部改正「係留」使用による規制緩和に対応

2点係留装置

※150m を超える場合、航空局への申請が必要

STEP 2 建築物の外壁点検・調査の「安全」「撮影」技術を習得

＼ 講習は座学、実技で構成、３日間のカリキュラム ／

日		項目	内容	単位
1日目	座学	安全管理・撮影の知識	事前調査、調査の実施、報告書の作成	4時間
		係留の知識	係留の基礎 1，2点係留装置	1時間
		ドローン飛行計画書の作成の知識	事前調査、ドローン飛行計画書への記入、正答確認	1時間
2日目 3日目	実技	安全管理	事前調査、規制材設置・撤去、機体確認	1時間
		飛行技術※1	ドローンの点検、撮影方法の確認	3時間
		撮影技術※1	カメラの設定、可視画像撮影、赤外線画像撮影（※2） それぞれの飛行方法、ドローンと外壁の向き、離隔、飛行速度等をターゲットを撮影することにより確認	3時間
		係留技術※1	1点係留 （人力、係留装置の操作、飛行） 2点係留（飛行体験）	2時間

※1 天候に応じて時間等を変更する可能性があります　※2 本コースでは赤外線装置操作等に関する講習は行いません

ご案内

開催場所

千葉県市川市原木４丁目８-８
㈱ミライト・ワン
みらいカレッジ市川キャンパス

受講費用

３日間コース（10時～17時）
396,000円（税込）／人
※最小開催人数３名

開催スケジュール

開催スケジュールは、弊社ホームページをご覧ください。

※随時、スケジュールを公開

STEP 3 証明証技能

コース修了者には JADA-JUIDA から 証明証が発行されます

発行手数料 :38,500円（税込）

受講に関するお問い合わせ
株式会社ミラテクドローン
E-mail：info@miratecdrone.co.jp

本社　〒142-0063　東京都品川区荏原１−２０−１０
ドローンテクノポート神戸　〒658-0033　兵庫県神戸市東灘区向洋町西３−１−１０
ドローンテクノポート熊谷　〒360-0162　埼玉県熊谷市村岡３４５−１
URL：https://www.miratecdrone.co.jp/